

保険料口座振替取引先金融機関一覧

＜ 保険料引落日の前日まで口座へ資金のご準備をお願いいたします ＞

（信用組合）

神奈川県歯科医師信用組合（引落日：社保の診療報酬入金日）

神奈川県医師信用組合（引落日：22日）

（銀行）

横浜銀行（引落日：25日）

三菱UFJ銀行【旧東京三菱銀行の支店】（引落日：26日）

【旧UFJ銀行の支店】（引落日：月末）

三井住友銀行（引落日：25日）

りそな銀行（引落日：25日）

みずほ銀行（引落日：25日）

神奈川銀行（引落日：25日）

スルガ銀行（引落日：25日）

東京スター銀行（引落日：25日）

群馬銀行（引落日：25日）

三井住友信託銀行（引落日：25日）

静岡銀行（引落日：月末）

（信用金庫）

さがみ信用金庫（引落日：22日）

かながわ信用金庫（引落日：25日）

川崎信用金庫（引落日：月末）

湘南信用金庫（引落日：月末）

※引落日が休日の場合は、翌営業日となります。

ただし、月末引落の場合は前営業日となります。

※保険料は事業主のお届け口座より、従業員分も含め

当該月分を翌月の引落日に一括徴収させていただきます。

例）4月加入の場合、4月分保険料⇒5月徴収（初回引落し）

預金口座振替依頼書

《記入例》「横浜銀行」を希望される場合

ご希望の金融機関名称を記入

銀行 信用組合 信用金庫

御中

（ご記入日） 令和2年7月20日

私は、下記の神奈川県歯科医師国民健康保険組合から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名 神奈川県歯科医師国民健康保険組合

銀行印2か所

（捺印）

預金口座	預金者名	（フリガナ）	イリヨウホウシンシヤタノコクホカイ	銀行への届出印	横浜 銀行 信用組合
			カイレシチヨウコクホタロウ		神奈川 支店
			医療法人社団 国保会		銀行コード・支店コード
			理事長 国保 太郎		預金種目 1.普通 2.当座
					口座番号 7 6 5 4 3 2 1

振替日 収納企業の指定する日（銀行休業日の場合は翌営業日）

— 預金口座振替規定 —

銀行使用欄

（不備返却事由）

1. 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引当しう え支払って ください。この場合、預金振替または当座勘定振替にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸借を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してさしつかえありません。

3. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間において会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして振替ってさしつかえありません。

4. この預金口座振替についてさらに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には連帯をかけません。

1. 預金取引なし 3. 印鑑相違

2. 記載事項等相違 4. その他

店名、預金種目、口座番号、口座名義

（備考）

印 鑑 照 合

受付印

銀行印または認印

契約者名	（フリガナ）	コクホ タロウ	料金等の収納依頼企業名	神奈川県歯科医師国民健康保険組合
		国保 太郎		
住 所		〒 231 - 0013	料金等の種類	国民健康保険料
		横浜市中区住吉町6-68		
		電話 045 - 641 - 5418		
契約者番号等				

《横浜銀行をご希望される場合の記入例》

赤字の部分のご記入、ご捺印をお願いいたします。ご記入後は、当組合へ返送してください。

原則、当組合に届いた翌月からお届けいただいた口座より引落しが開始されます。

【ご記入上の注意点】

・各欄は、通帳等をご確認いただき、名義等お間違いのないようご記入ください。

・法人名義の肩書、代表者氏名がある場合は省略せずにご記入ください。

・フリガナは省略せずにご記入ください。

・契約者名欄は、口座を契約された代表者氏名、自宅住所をご記入ください。

・記入捺印を誤ってしまった場合は、大変お手数ですが当組合ホームページより新たに依頼書をダウンロード印刷しご使用いただくか当組合へお電話にて依頼書を改めてお取り寄せください。

お問い合わせ・預金口座振替依頼書送付先

神奈川県歯科医師国民健康保険組合 あて
〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68
電話 045-641-5418